

平成 28 年度 第 1 回加賀市市民等提案審議会 議事録

【日 時】平成 28 年 5 月 26 日（木） 13：00～14：00

【場 所】会議室 201

【出席者】委員 水野 一郎 氏、中谷 敦子 氏、加納 文子 氏、宮下 一夫 氏、
笠井 千鶴 氏

事務局 代工市民生活部長、宮地理事、西野補佐

【会議内容】

1. 市民生活部長挨拶
2. 委員自己紹介、事務局紹介
3. 会長等選出
会長に水野 一郎氏、副会長に古場田 良郎氏を選出、承認。
4. 事務局からの説明
 - ・市民等提案制度について
 - ・これまでの市民等提案及び制度の周知について
 - ・市民等提案制度とは別にある広聴ツール、市民の声を聴く「かも丸メッセージ」の概要と受理状況
5. 意見交換

委 員： 区長会に市民等提案制度があることを話したら、書式等が複雑という反応だった。市民の人が簡単に提案できる工夫ができればいいと思う。

事 務 局： これまで審議会の中で、様式の簡略化の議論は交わされてきた。書式については、審議会で審議するために必要な項目が様式となっていると考えている。

これまでたたき台を提示したことがあったが、具体的な審議会の決定までに至っていない。規則の書式とは別に、とっかかりとなるエントリーシートを作り、そのシートをもとに事務局と提案者が一緒になって、規則の書式に落とし込みをすればいいと思っている。

会 長： 提案書を書くのが大変だと思うので、提案が出てきたら、事務局がお手伝いするしかないのかということは議論した。

規則第 2 条にある「市政に関する政策的なもの及び市政への建設的な提言」の文言が気になる。提案は、市民が市に対して、事業を自ら提案し、市民生活を良くするというものだが、市政への提言は市や議会に提言するだけであって、自らは何もしなくてもいいということに他ならない。同等に並んでいることが、市民に呼びかける際に誤解を招くのかと思う。

事 務 局： 市民主役条例により市民と行政が同じ立場で、政策的なことを言えるものであるが、自分達が主役であることを理解しないと、提案することが難しい。

事 務 局： 市民が主体性を持ってやらないと提案できないことから、規則 2 条の表現に対する違和感はあると思う。

会 長： 提案者の「事業者」はどのような意味？

事 務 局： 市内において事業活動を行う個人及び法人その他の団体である。

会 長： 民間企業が行う事業と市民が行う事業が並列に記載されており、企業が本来行っている主事業、営利事業に助成することになってしまうのでは。主事業で公共性のある事業を行っている企業もある。

委 員： 事業者は、どうしても商売と捉えられてしまう。建設的な提言を前向きな提言ととらえればいいのか。

事 務 局： 新しいものを市と一緒に考え、市民生活に役立つ、市政の発展につながる事業の提案募集であることから、どうしてもレベルは高くなる。

事 務 局： 民間事業者であっても公共性を審議する。公共性、主体性があれば、会社形態に関わらず、一事業者として取り組めると考える。

会 長： 過疎地域の買い物支援事業など、ボランティアと事業が半々のものもある。ボランティア、事業、まちづくりなど曖昧なところがあり、政策的な提言よりも実務が伴っているものに予算を付けることが主流となっている。
自らが行動するのが大事、まわりを巻き込む力、コミュニケーション力、そういう事業に対して、市民等提案制度でバックアップするということですね。

委 員： 事業者は会社でもいいということですね。市民が提案する場合は、自らすることもあるし、市にしてほしいという提案もあるということですね。

事 務 局： 提案者は、お金や労力など何かしら提案事業に参加、協働を行う。協働がなければ要望となる。

委 員： そこで、市民主役条例が、からんでくるわけですね。

事 務 局： 市民の主体性が大事となってくる。

事 務 局： 知恵、実施する行動力を必要とするので、提案しにくくなっている感もある。

会 長： 観光地でボランティアガイドがたくさんいるが、通訳する人も増えた。その方々を支援していこうとなってくれば、面白くなる。

事 務 局： 考えているけど実行できていない人、有志が集まって行動を起こそうとしているが迷っている人達を引き上げられる制度になればよい。政策的と書いてあるから敷居が高くなってしまう。

会 長： 条例で政策的なものと書かれているので、そう簡単に変えるわけにもいかない。募集の時にハードルを低くしたらどうか。

事 務 局： 例示のところで、どんなことをしたいか、夢とかのキーワードから入る方がイメージしやすいが、政策的となると難しい。こんなまちにしたいなどの切り口を前面に、周知方法を考えてみたい。

会 長： 何かハードルを下げて、こんなふうにして、みんなでまちを良くするのが面白いことだと思わせることが大事。

事 務 局： 大上段に政策的、建設的にといわず、わかりやすく、ハードルを低くするようなことを考えたい。

会 長： わかりやすく、生活的に。

委 員： 鯖江市の女子高校生がまちづくりを提案していることを聞いたが、そのような取り組みはできないのか。

- 委員： 事業所が主体だと商売になってしまうが、大聖寺実業高校が鉛筆を作成したなど、高校生のアイデアと一緒に商品開発をするなど、高校生と事業所のマッチングができたら面白いと思う。
- 事務局： そこに公共性が出てきた時に、審議会で審議できると思っている。まず、提案がないと…。
- 委員： そうですね。提案しやすいようにしなければならないと思う。買物支援ネット、緑ネットなど、いろいろと国県等からの補助金を受け事業を行っていることなど聞く。
- 事務局： 事業も市からお願いしていること、事業者からの提案などいろいろな形態があるが、市民からの提案は少ないと思う。事業の実現のためには、補助金などいろいろと組み合わせで行っている。
- 委員： 高校生と事業所のマッチングが、市民等提案制度に合っている気がする。
- 委員： 若い人を応援したらいいのでは。
- 委員： 小松のふるさと検定は、商業高校生が主体に行っている。学生が頑張っている。
- 委員： 大聖寺高校、加賀高校、大聖寺実業高校などに、市民等提案制度を案内、提案を呼び掛けてみたらどうか。
- 会長： 時間もなくなってきた。次回の審議会はどうするのか。
- 事務局： いろいろとご意見をいただいたので、ハードルを下げる取り組みについて、事務局からたたき台を示したい。
- 会長： 募集内容、広報の仕方の案ができれば、集まることにしましょう。ハードルをもっと下げてください。
- 事務局： エントリーシート案もあわせて協議させていただく。準備が整ったら、改めて審議会のご案内をさせていただく。今日は以上で終了する。